

令和 9 年度 向日市保育料徴収基準額表

階層	定義		3 歳児未満	
			保育標準時間	保育短時間
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0
2	市町村民税非課税世帯		0	0
3	1階層を除き市町村民税課税世帯であって、その市町村民税の所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ世帯(所得割なし)	6,500	5,600
4		24,300 未満	7,000	6,000
5		24,300 以上 48,600 未満	10,000	8,500
6		48,600 以上 51,600 未満	15,000	12,800
7		51,600 以上 60,000 未満	19,100	16,300
8		60,000 以上 70,800 未満	23,200	19,800
9		70,800 以上 97,000 未満	26,500	22,600
10		97,000 以上 103,000 未満	29,000	24,700
11		103,000 以上 116,400 未満	30,000	25,500
12		116,400 以上 125,000 未満	33,000	28,100
13		125,000 以上 138,000 未満	35,500	30,200
14		138,000 以上 169,000 未満	39,600	33,700
15		169,000 以上 183,300 未満	44,000	37,400
16		183,300 以上 196,500 未満	47,000	40,000
17		196,500 以上 214,500 未満	49,500	42,100
18		214,500 以上 238,500 未満	52,000	44,200
19		238,500 以上 278,800 未満	54,500	46,400
20		278,800 以上 301,000 未満	57,000	48,500
21		301,000 以上 333,000 未満	60,600	51,600
22		333,000 以上 365,000 未満	66,300	56,500
23		365,000 以上 397,000 未満	72,000	61,300
24		397,000 以上 442,000 未満	77,400	65,900
25		442,000 以上 487,000 未満	82,800	70,500
26		487,000 以上 532,000 未満	88,200	75,100
27		532,000 以上	93,600	79,700

- ・ 令和 9 年 4 月 1 日の年齢により年度中の保育料算定を行います。
 - ・ 同時在園の第 2 子の徴収額は、表の金額の 1 / 2。第 3 子の徴収額は 0 円です。
 - ・ 市町村民税は、4 月から 8 月までは前年度分の、9 月から 3 月までは当該年度分のものとします。
- ※年度により改定される場合があります。